

神川町総合戦略

2019 年 3 月 改訂

神川町

目 次

総合戦略策定の趣旨	1
総合戦略の位置付け	2
計画期間	2
推進体制	2
基本目標	3
基本目標 1 安定した雇用を創出する～仕事いっぱい 活力いっぱい～	
(1) 企業誘致の推進	4
(2) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援	5
(3) 魅力ある農業の振興	6
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる～見どころいっぱい 人いっぱい～	
(1) 観光・交流資源の充実・活用	9
(2) 地域特産物や地域ブランドの開発	11
(3) 中心市街地の活性化	13
(4) 知名度向上活動の推進	13
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
～子どもいっぱい 夢いっぱい～	
(1) 多様な保育サービスの実施	15
(2) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援	16
(3) 生涯学習事業の推進	20
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域	
を連携する～安心いっぱい 笑顔いっぱい～	
(1) 安心・安全な暮らしを守る	21
(2) 町民のまちづくりへの参加と協働	23
(3) 広域行政の推進	25

付属資料

総合戦略策定の趣旨

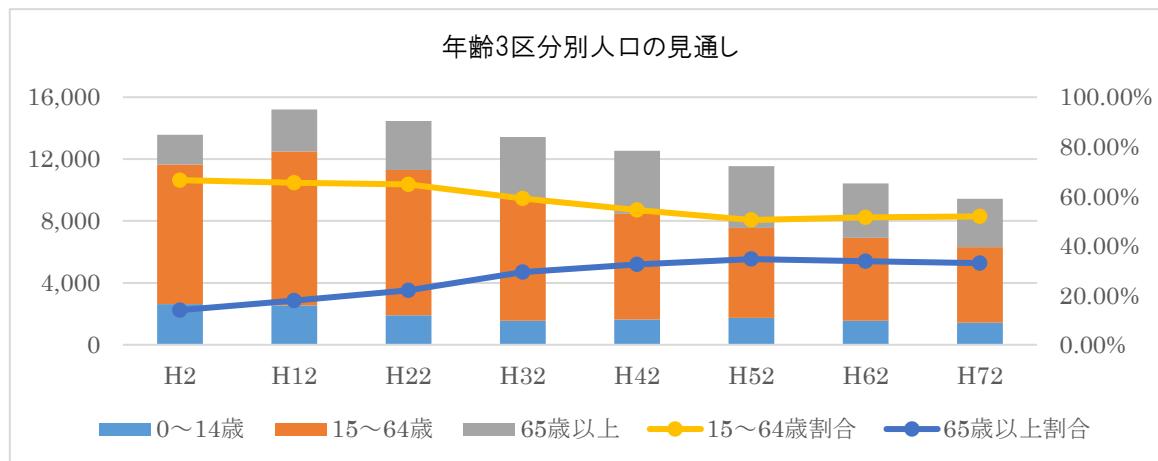
わが国の将来を左右する課題として人口減少問題が提起されています。

平成26（2014）年5月、民間有識者らで構成される日本創成会議が、平成22（2010）年からの30年間で人口の再生産力を左右する「20～39歳女性人口」が半分以下になる市区町村が896（全体の49.8％）に上り、こうした市区町村では「消滅可能性が高い」と発表し、全国的に大きな衝撃をもって受け止められました。

本町においても、出生数の減少や若年層を中心とした人口流出などにより、将来的に人口が大幅に減少し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計によれば、本町の人口は、国勢調査によれば平成22（2010）年時点で14,466人であり、平成12（2000）年の15,197人をピークに減少傾向にあります。

神川町の将来推計人口									
（人）	H2	H12	H22	H32	H42	H52	H62	H72	H22-H72
総人口	13,564	15,197	14,466	13,420	12,545	11,544	10,432	9,428	-34.8%
0～14歳	2,635	2,541	1,909	1,547	1,642	1,734	1,548	1,426	-25.3%
15～64歳	9,023	9,945	9,380	7,933	6,830	5,815	5,370	4,893	-47.8%
65歳以上	1,906	2,711	3,177	3,941	4,074	3,994	3,514	3,109	-2.1%
0～14歳	19.4%	16.7%	13.2%	11.5%	13.1%	15.0%	14.8%	15.1%	-
15～64歳	66.5%	65.4%	64.8%	59.1%	54.4%	50.4%	51.5%	51.9%	-
65歳以上	14.0%	17.8%	22.0%	29.4%	32.5%	34.6%	33.7%	33.0%	-

（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）



まち・ひと・しごと創生本部の推計では今後も人口は減少すると予測されており、平成72（2060）年には、平成22（2010）年から34.8%減少した9,428人になるとされています。

喫緊の課題として、本町の持続性を確保するためにも、将来の人口維持を目指し、より効果的な人口減少対策に取り組む必要があります。

そこで本町では、人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として、まち・ひと・しごと創生法第10条にもとづき、「神川町総合戦略」を策定します。

総合戦略の位置付け

政府が平成26（2014）年11月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう促しています。

人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律的な手法ではなく、それぞれの地域で地域特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があるためです。

そこで本町でも、平成18（2006）年度に策定した「神川町総合計画」をふまえつつ、国や県の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、あらためて町としての人口減少対策の方針を「**神川町総合戦略**」として策定します。

計画期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5年間とします。

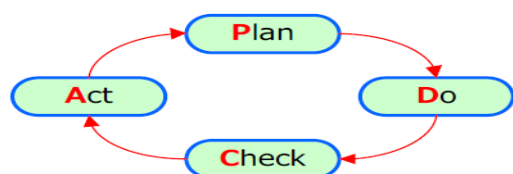
推進体制

「神川町総合戦略」の策定に当たっては、庁内の組織として、町長を本部長とする「神川町総合戦略推進本部」を設置し、全庁的な推進体制を構築して、本戦略の策定を進めてきました。

また、外部の組織として、住民の代表者や有識者からなる「神川町総合計画審議会」に事業案を諮問し、「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために、引き続き前述の「神川町総合戦略推進本部」及び「神川町総合計画審議会」を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。



※PDCA サイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

1. Plan（計画）：実績や将来予測を基に業務計画を作成
2. Do（実施・実行）：計画に則した業務実施
3. Check（点検・評価）：業務が計画に則しているか確認して問題点を抽出
4. Act（処置・改善）：問題点に対応した計画の改善処置

基本目標

神川町総合戦略では、平成 72(2060)年に 10,000 人の人口を確保することを目標に、4 つの基本目標を掲げ、施策・事業に取り組みます。

基本目標	具体的施策・事業
基本目標 1 安定した雇用を創出する ～仕事いっぱい 活力いっぱい～	(1) 企業誘致の推進 ・ 企業誘致の促進 (2) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援 ・ 地元雇用事業者の優遇 ・ 学生ビジネス企画応援事業 ・ UIJ ターンによる就業者支援事業 (3) 魅力ある農業の振興 ・ 新規就農青年奨励金制度 ・ 認定農業者支援事業 ・ 農業機械購入費補助事業
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる ～見どころいっぱい 人いっぱい～	(1) 観光・交流資源の充実・活用 ・ イルミネーション事業 ・ 冬桜観光プロモーション事業 ・ お花畑で誘客アップ事業（遊休農地活用） ・ きらり水辺活用プロジェクト ・ 地方創生「道整備交付金」事業 (2) 地域特産物や地域ブランドの開発 ・ 特産品(梨)振興事業 ・ マスコットキャラナンバー導入事業 ・ マスコットキャラ普及事業 (3) 中心市街地の活性化 ・ 神川町プレミアム付商品券発行事業【事業完了】 (4) 知名度向上活動の推進 ・ プロモーションビデオ作成事業 ・ 観光案内板作成事業【見直し】
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～子どもいっぱい 夢いっぱい～	(1) 多様な保育サービスの実施 ・ 多子世帯保育料軽減事業 (2) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援 ・ 子育て応援企業優遇事業 ・ 子ども農園事業 ・ 食育計画策定事業【事業完了】 ・ 妊娠期から子育て期支援事業 ・ 給食費無償化事業 (3) 生涯学習事業の推進 ・ 文化財マップ活用事業 ・ 多目的交流施設活用事業
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する ～安心いっぱい 笑顔いっぱい～	(1) 安心・安全な暮らしを守る ・ タクシー利用券交付事業 ・ リフト車リース事業 ・ いきいき町民を応援！暮らし応援ガイド作成事業【事業完了】 (2) 町民のまちづくりへの参加と協働 ・ 小規模活動への助成 ・ 自主防災訓練の定期実施 ・ 広聴活動事業 (3) 広域行政の推進 ・ 広域連携の推進（北部地域未来プロジェクト）

基本目標 1 安定した雇用を創出する ～仕事いっぱい 活力いっぱい～

わが国の産業は、国内外での競争激化で厳しい状況にあることから、中小企業を中心に産業構造の変化に対応した取組を促進するとともに、既存企業と連携して地域全体の工業を振興する必要があります。

また、地域活性化や新たな働く場づくりの視点に立って、特産品開発や地域の課題解決に向けたコミュニティビジネスの創業支援が重要となっています。

さらに農業分野においては、担い手の減少や国内外の産地間競争による農産物価格の低迷などにより、厳しい状況にある中、町では国や県の農業政策を踏まえ、担い手としての役割を担う集落営農の組織化と中核農家や地域リーダーの育成を進めていきます。

数値目標 平成 31 年度まで 2 社の企業誘致と農業従事者の維持

(1) 企業誘致の推進

① 企業誘致の促進

注 釈

達成

…対象年度の KPI を達成

未達成

…対象年度の KPI を未達成

1 UP

…指標を 1 段階高く設定した KPI

町に工場又は事業所の新設・増設を奨励することにより産業の振興を図り、住民の福祉及び町の向上発展に寄与することを目的とします。

神川町工場誘致制度を見直し、より実効的な補助金(埋蔵文化財調査費に関する補助等)を交付することにより、企業の誘致・雇用等の産業発展への効果を狙います。

経済観光課

制度・事業の概要 (図解)

工場・事業所

新設・増設

補助金

町役場

事業の狙い

雇用

人の流れ

地域の特色

子育て

	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)			216	0	補正予算
決算額(千円)			193	0	
行動計画・実績	例規制定		制度周知		

重要業績評価指標 (KPI)

誘致事業所数

平成31年度まで2社の誘致による補助金の活用

(2) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援

① 地元雇用事業者の優遇

神川町工場誘致制度の見直しに伴い、町内に居住する者を雇用した対象工場又は対象事業所に対し奨励金を交付することにより、企業の誘致・雇用等の産業発展への複合的効果を狙います。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）

新設・増設 工場・事業所

町内居住者の雇用

補助金

事業の狙い

雇用

人の流れ

子育て

地域の特徴

	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)			0	0	300
決算額(千円)			0	0	
行動計画・実績	例規制定		制度周知		

重要業績評価指標 (KPI)

新規雇用者数

平成31年度まで 10 人の町内居住者の雇用

② 学生ビジネス企画応援事業

次世代を担う中高生のアイデア（特に神川町のイメージアップにつながる提案）をコンペ（企画競争）形式により選抜し行政協力の元、実現します。

起業の足掛かりと農業等後継者の育成に加え、官学協働の宣伝効果により神川町のイメージ向上を図り、移住を含めた好循環につなげます。（すべての取組を当初から報道提供・P12 プロモーション事業と連携）

また、将来的にバイオマスやエネルギーに関する地元企業など、広く民間事業者との連携を推進するため、2 か年で行う事業としました（平成 29 年度）。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）

町役場

①主旨説明

②自由な発想
「神川町
をPRできる
企画」

③コンペ

④企画

⑤実現

⑤人的・物的支

⑥就農や企業へ

事業の狙い

雇用

人の流れ

子育て

地域の特徴

	H27	H28 未達成	H29 達成	H30 未達成	H31
予算額(千円)		2,000	2,000	600	事業 の見 直し
決算額(千円)		0	230	45	
行動計画・実績	要領 作成	詳細 検討	食品レシピ コンテスト実施 12 点応募有	防犯等 グッズを 募集	

重要業績評価指標 (KPI)

事業参画者数

平成 28 年度から年間 10 人の中高生の事業参画（提案者数）

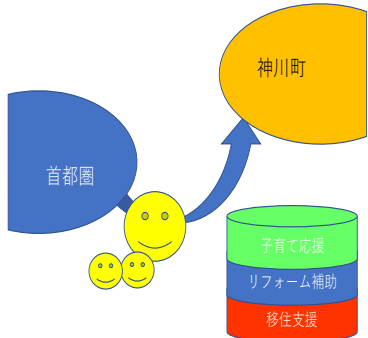
③UIJ ターンによる就業者支援事業

東京圏への過度な一極集中の是正及び町内中小企業等における人手不足の解消を目的として、地方創生推進交付金を活用して移住者に対し支援金を支給する。

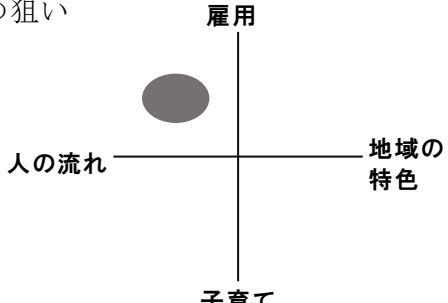
また、町独自の空家活用子育て世帯移住サポート事業（空家リフォーム事業・移住支援事業・子育て応援事業）との併給を可能とすることで、町内空家の解消効果と子育て世代へのさらなる支援を目指します。

総合政策課

制度・事業の概要（図解）



事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)				0	5,000
決算額(千円)				0	
行動計画・実績				詳細 検討	事業推進

重要業績評価指標 (KPI)

移住就業者数

平成 31 年度から年間 5 名（5 世帯）の移住者を支援

（３）魅力ある農業の振興

①新規就農青年奨励金事業

地域農業の担い手を確保していくとともに、新たに就農しやすい環境を整備し、新卒者の I ターンや U ターンした若者等の農業参入を促進します。

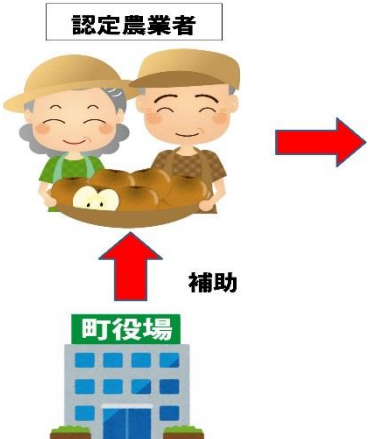
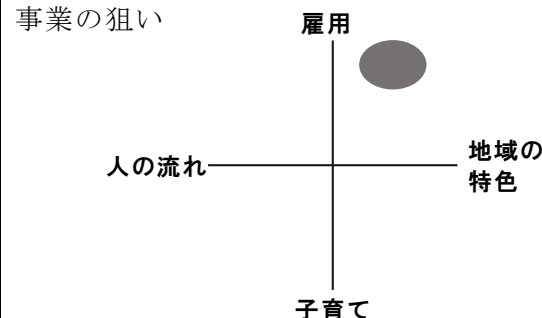
経済観光課

地域農業の担い手を確保していくとともに、新たに就農しやすい環境を整備し、新卒者の I ターンや U ターンした若者等の農業参入を促進します。						経済観光課		
制度・事業の概要（図解）		地域農業の維持・発展	事業の狙い					
新規就農者  奨励金 			雇用 人の流れ 子育て 地域の特色 					
				達成 H27	未達成 H28	達成 H29	未達成 H30	H31
予算額(千円)			200	200	200	200	200	
決算額(千円)			200	0	200	0		
行動計画・実績		2 人	0 人	2 人	0 人	事業推進		
重要業績評価指標 (KPI)		奨励者数		1 年あたり 2 人の新規就農者を奨励				

② 認定農業者支援事業

農業の拡大・省力化、新規作物の導入など農業経営の安定化を図り、地域農業の継続的な発展に寄与することを目的とします。新規作物・新技術の導入等に必要な機械・施設に要する経費を補助します。また、認定農業者を増やすための取組みとして、広報誌への掲載や会議での制度周知を徹底します。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）		事業の狙い					
							
重要業績評価指標 (KPI)	対象認定農業者数						H31
		H27	H28 未達成	H29 未達成	H30 未達成		
		予算額(千円)	3,000	3,000	2,500	2,500	2,500
		決算額(千円)	2,904	1,136	706	885	
行動計画・実績		6人	3人	2人	3人	事業推進	
1年あたり6人の認定農業者数を支援							

③ 農業機械購入費補助事業

農業者の生産意欲の向上並びに新たに農業を始める方への農業機械提供を行い、農業従事者の減少及び耕作放棄地の増加を防止するため、活動に必要な小規模機械の購入に要する費用の一部を補助し、農業者の生産性の向上及び安定と効率化を図ります。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）

小規模機械購入者



補助



町役場

地域農業の維持・発展

事業の狙い

雇用

人の流れ

子育て

地域の特色

	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)					1,000
決算額(千円)					
行動計画・実績					

重要業績評価指標 (KPI)

補助件数

1 年あたり 10 件の農業機械購入者を支援

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる ～見どころいっぱい 人いっぱい～

本町には、冬桜で有名な城峯公園、清流と親しめる神流川水辺公園や神川ゆ～ゆ～ランド、森林浴の楽しめる金鑽清流公園など多彩な公園が整備されています。

また、国指定名勝及び天然記念物の「三波石峡」や特別天然記念物の「御嶽の鏡岩」、国指定重要文化財の「金鑽神社多宝塔」、古くから人々の信仰を集めてきた金鑽神社や金鑽大師などの自然景観と歴史的遺産を兼ね備えています。

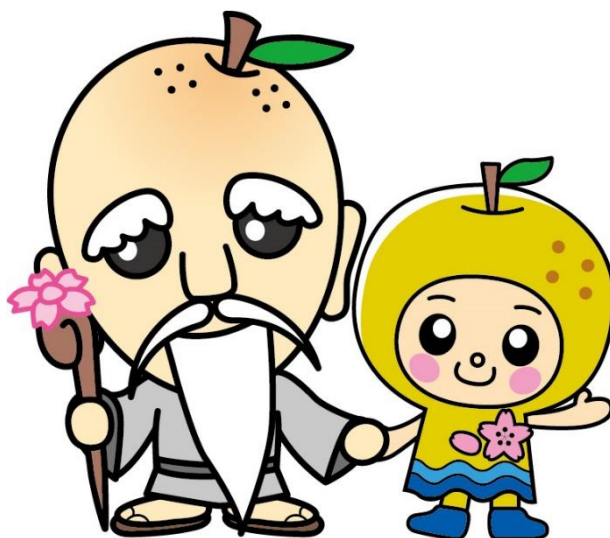
加えて、宿泊施設の「冬桜の宿神泉」が下久保ダム（神流湖）の湖畔で営まれ、関東近県の観光スポットとして誘客整備が進んでいます。

さらには、梨をはじめとする果樹等のブランド産地化に取り組んでいます。

商業においては、個人経営の小売店が集落に点在して営まれ、町民の多くは、近隣都市の大規模スーパーなどで買い物をする機会が増え、購買力の多くは、町外へと流出している現状を踏まえ、町内商業の振興を図る即効性のある施策が必要となっています。

これらの観光・商業資源の維持活用に加え、新たな魅力の掘り起こしを進めながら、町のマスコットキャラクターを活用するなど、より効果的な情報発信手法との連携を強化した取り組みを行っていきます。

数値目標 平成 31 年度までに観光入込客を 20%増加させる(年間約 80 万人に)



神川町マスコット 神じいとなっちゃん

⑤地方創生「道整備交付金」事業

地域における経済基盤の強化又は生活環境の整備のため、特に、産業の振興及び交通の円滑化を図ることを目的として、町道と林道を一体的に整備します。

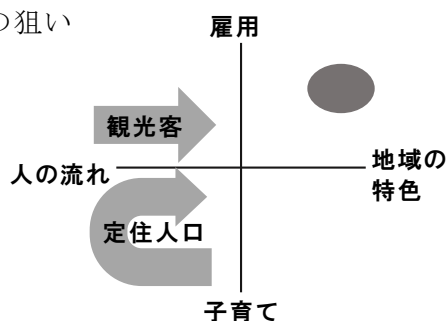
これらにより、森林資源・観光資源の活用促進、地域経済の活性化による雇用創出、住みやすさの向上など、神川町の魅力を構築し発信することで、「林業の振興と森林整備の促進」「観光交流の活性化」「人口減少の抑制」を目指します。

建設課

制度・事業の概要（図解）



事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)				84,434	162,030
決算額(千円)				81,547	
行動計画・実績				1,367m整備	事業実施

重要業績評価指標 (KPI)

木材搬出道路の
アクセス改善
観光地等までの
アクセス改善

伐採箇所～上里スマートIC間
の所要時間20分削減
上里スマートIC～城峯公園間
の所要時間5分削減

(2) 地域特産物や地域ブランドの開発

①特産品（梨）振興事業

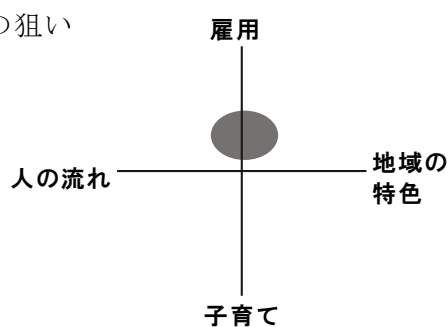
特産品（梨）の生産、販売に取り組む農業者に対し、新植・補植や病虫害防除に要する費用の一部を補助することにより、特産品の農業の存続と生産拡大を促進するとともに、生産者の育成確保を図り、地域農業の活性化を促します。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）



事業の狙い



	H27 達成	H28 達成	H29 達成	H30 達成	H31
予算額(千円)	200	200	900	1,300	1,300
決算額(千円)	86	83	871	1,061	
行動計画・実績	4人	4人	47人	42人	事業推進

重要業績評価指標 (KPI)

利用
農家数

H27～28

平成31年度までに20人を支援

H29～31

1年あたり40人を支援
(平成29年度から補助対象を拡大したため修正)

②マスコットキャラナンバー導入事業

50cc 以下の原動機付き自転車の登録時に町のマスコットキャラクター入りのナンバープレートを選択できるようにします。

使用者の日常行動がマスコットキャラクターの宣伝に繋がり一層の定着やPR効果を期待します。また、導入台数を増やすための取組みとして、窓口での案内をはじめとする制度周知を徹底します。

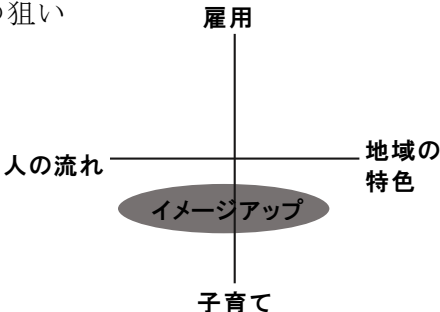
税務課・総合政策課

制度・事業の概要（図解）



使用者の日常行動が宣伝効果を生み出す

事業の狙い



	H27	未達成 H28	未達成 H29	未達成 H30	H31
予算額(千円)		300	0	0	0
決算額(千円)		270	0	0	0
行動計画・実績		発行開始 11 枚	37 枚 (26 枚)	69 枚 (32 枚)	事業 推進

重要業績評価指標 (KPI)

導入台数

平成 31 年度までに 100 台に対して導入

③マスコットキャラ普及事業

園児、児童、生徒にマスコットキャラクターグッズの学用品等（ノートやクリアファイル、交通安全ステッカー等）を配布することにより、町民へのマスコットキャラクターの一層の定着を図ります。

学務課

制度・事業の概要（図解）		事業の狙い				
マスコットキャラクターグッズ（学用品等）の配布  マスコットキャラクターの定着		雇 人の流れ 地域の特徴 イメージアップ 子育て				
		H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)			400	300	300	251
決算額(千円)			376	271	246	
行動計画・実績			1,138 人に配布	1,107 人に配布	1,076 人に配布	事業推進
重要業績評価指標 (KPI)	対象園児児童数	平成 28 年度から全ての園児、児童、生徒に配布（約 1,100 人）				

②観光案内板作成事業

南北に細長い神川町では国道 254 号線もしくは国道 462 号線で町に訪れる人が多いが、神川町の見どころを伝えるための観光案内板が不足しており、より神川町を訪れる観光客が情報を得やすい環境づくりを構築する必要があります。

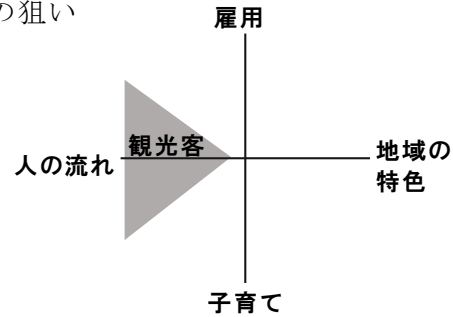
特色ある観光案内板を整備し、観光客の利便性の向上を図ります。

経済観光課

制度・事業の概要（図解）



事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)					0
決算額(千円)					
行動計画・実績		調査			▶

重要業績評価指標(KPI)

整備箇所数

平成 31 年度までに 2 か所を整備



③食育計画策定事業【事業完了】

食育に関する施策の総合的で計画的な推進を図るための指針として「神川町食育推進計画」を策定し、子育て世代に対して「食育」の啓発と食生活の支援を図ります。

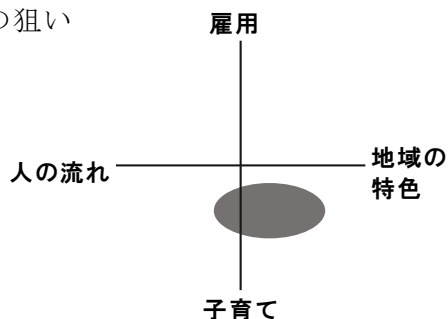
保険健康課

制度・事業の概要（図解）



食生活の向上

事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)	603				
決算額(千円)	534				
行動計画・実績	計画策定				

重要業績評価指標(KPI)

策定期間

平成 27 年度に計画策定

④妊娠期から子育て期支援事業

子育て世代包括支援センターを開設・運営し、妊娠期から出産、その後の子育て期に渡る包括的かつ切れ目のない支援を行い、かつ各時期に合わせた子育て支援事業（後述 2 事業）を実施することにより安心して子育てができる環境を整えます。

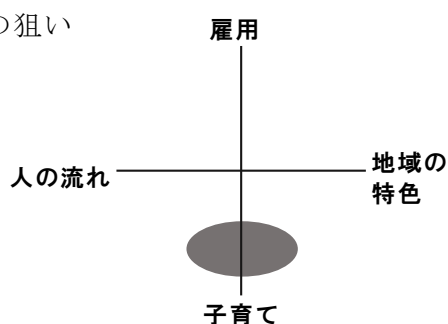
保険健康課・町民福祉課

制度・事業の概要（図解）



子育ての包括支援

事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)				5,650	2,905
決算額(千円)				5,642	
行動計画・実績				開設	運営

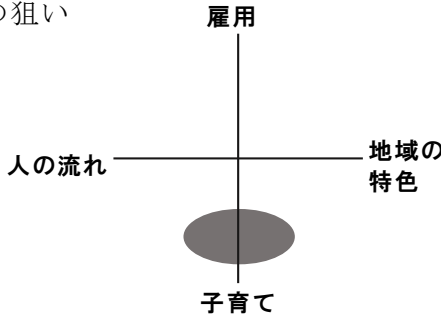
重要業績評価指標(KPI)

後述 2 事業の個別指標による

④-1 妊娠期から子育て期支援事業(育児教室ままぼっこ)

生後2～4か月の乳児のいる保護者に赤ちゃんへの愛着形成と、こころとからだの発達教育を実践方式で行い、親子間の安定した関係の基盤作りを図ります。

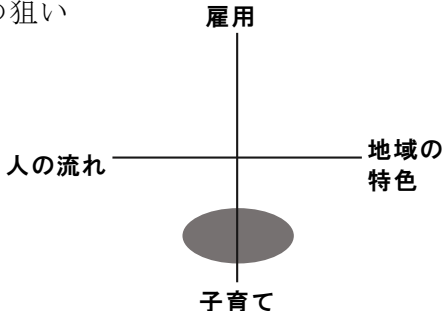
保険健康課・町民福祉課

制度・事業の概要（図解）		事業の狙い					
							
			H27	H28	H29	H30	H31
		予算額(千円)					40
		決算額(千円)					
		行動計画・実績					新設
重要業績評価指標(KPI)	満足度	参加者満足度 70%（開催毎調査）					

④-2 妊娠期から子育て期支援事業(育児教室おやぼっこ)

生後7～9か月の乳児のいる保護者に、赤ちゃんの抱っこ・おんぶの仕方、遊び方のスキルを実践方式で学ばせ、親子間のコミュニケーションを促進し、父母の育児不安軽減と児童虐待予防を図ります。

保険健康課・町民福祉課

制度・事業の概要（図解）  育児不安軽減		事業の狙い  <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td></tr><tr><td>予算額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>40</td></tr><tr><td>決算額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>行動計画・実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>新設</td></tr></table>						H27	H28	H29	H30	H31	予算額(千円)					40	決算額(千円)						行動計画・実績					新設
	H27	H28	H29	H30	H31																									
予算額(千円)					40																									
決算額(千円)																														
行動計画・実績					新設																									
重要業績評価指標 (KPI)	満足度	参加者満足度 70%（開催毎調査）																												

⑤給食費無償化事業

保護者の教育に関する負担の軽減と子育て支援を充実させるため、小中学生を対象とした給食費の無償化を実施します。

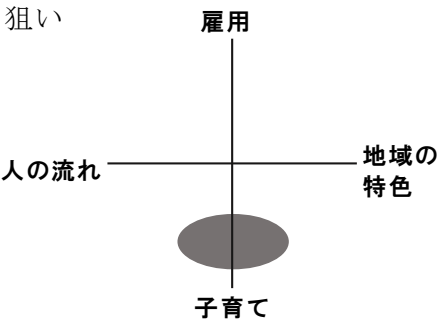
学務課

制度・事業の概要（図解）



保護者負担の軽減

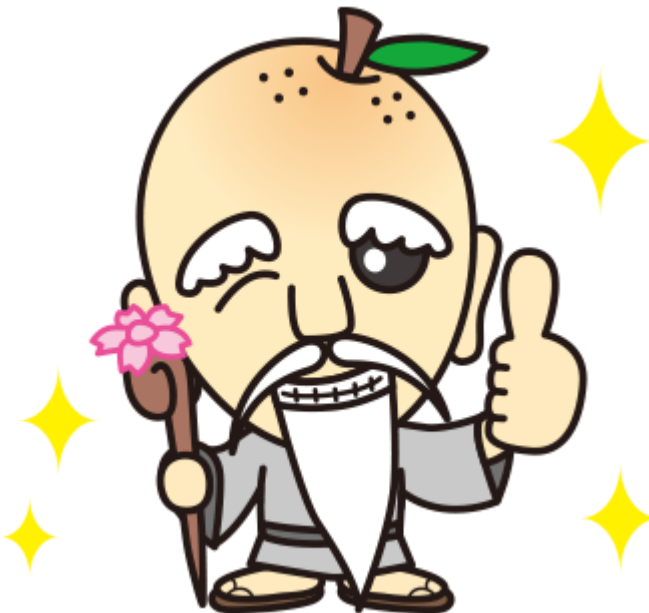
事業の狙い



	H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)					40,000
決算額(千円)					
行動計画・実績					新設

重要業績評価指標 (KPI)

負担が軽減されていると感じている保護者の割合 90%以上



基本目標 4 時代に合った地域をつくり、
 安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 ～安心いっぱい 笑顔いっぱい～

町民が、安心して生活できるようボランティアの育成を含めた「助けあい活動」をさらに活発化し、安心して生活できる住民参加型の地域福祉づくりが求められています。

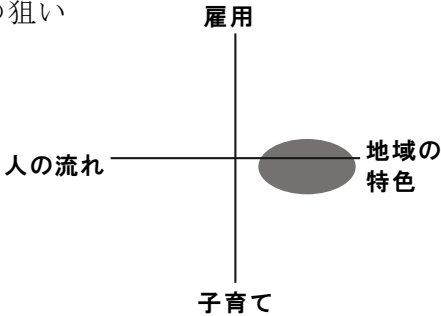
外出支援やボランティア活動の促進などで外出しやすい環境を整えるとともに、スポーツ・レクリエーションや文化活動に親しめる情報を提供し、気軽に社会参加できる体制整備を進めていきます。

また広聴・広報活動は重要な役割を果たしています。アンケート調査等を実施しニーズを捉えた施策の立案を目指します。

数値目標 町民アンケートによる満足度 70%(平成 31 年度までに)

(1) 安心・安全な暮らしを守る

① タクシー利用券交付事業

買物等の外出困難な高齢者が増加し、このことが認知症や閉じこもりを誘発していることを受け、運転免許証を持たない高齢者にタクシー利用料の一部を補助します。					
町民福祉課					
制度・事業の概要（図解） 		事業の狙い 			
					
予算額(千円)		7,241	5,955	9,072	9,072
決算額(千円)		2,296	5,951	7,352	8,300
行動計画・実績		199 名	344 名	451 名	460 名
重要業績評価指標 (KPI)	利用登録者数	H27～29	平成 31 年度までに登録者数を 400 名に		
		H30～31	平成 31 年度までに登録者数を 480 名に		

②リフト車リース事業

リフト付き車両のリースにより外出困難な高齢者の閉じこもりや認知症予防及び買物支援のための送迎を行います。

また、登録者数を増やすための取組みとして、制度周知を徹底します。 **保険健康課**

制度・事業の概要（図解）



事業の狙い

雇用

人の流れ

子育て

地域の特色

	H27 成	H28 成	H29 成	H30 成	H31
予算額(千円)	800	660	660	660	660
決算額(千円)	755	660	660	660	
行動計画・実績	240人	263人	278人	285人	事業推進

重要業績評価指標(KPI)

利用登録者数

平成31年度までに登録者数を400名（65歳以上の約1/10）に

③いきいき町民を応援！暮らし応援ガイド作成事業【事業完了】

高齢者にわかりやすくまとめた健康や生きがい、ボランティア活動などの地域資源概要の冊子を全世帯に配布します。

併せて電子版（外国語も対応可）を作成することによって、さらなる普及を目指します。

町民一人ひとりがいきいきとした生活を目指し、必要な情報を自ら得て積極的に地域活動に取り組む効果を狙います。 **保険健康課**

制度・事業の概要（図解） 各世代に分かりやすく 情報を提供		事業の狙い <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28 達成</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td></tr><tr><td>予算額(千円)</td><td></td><td>2,625</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>決算額(千円)</td><td></td><td>1,782</td></tr><tr><td>行動計画・実績</td><td></td><td>6,000 部発行・配布</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						H27	H28 達成	H29	H30	H31	予算額(千円)		2,625				決算額(千円)		1,782	行動計画・実績		6,000 部発行・配布			
	H27	H28 達成	H29	H30	H31																						
予算額(千円)		2,625																									
決算額(千円)		1,782																									
行動計画・実績		6,000 部発行・配布																									
重要業績評価指標(KPI)	配布数	平成 28 年度に全世帯約 5000 部 作成・配布、電子版開設																									

(2) 町民のまちづくりへの参加と協働

①小規模活動への助成

地域の特色を生かし「小さくても輝ける町づくり」をめざし、「官民協働の町づくり」、「自立した町づくり」、「安心と安全の町づくり」を推進するためきりサポート事業を実施し、幅広い取り組みをサポートします。また、利用団体を増やすための取組みとして、広報誌による制度周知を徹底するとともに、募集期限を延長するなど、制度の見直しも検討します。

総合政策課

制度・事業の概要（図解）

5人以上の任意団体

①助成申請

③助成金

②イベント等での協力等

町役場

活動計画

事業の狙い

雇用

子育て

人の流れ

地域の特色

	H27	H28 未達成	H29 未達成	H30 達成	H31
予算額(千円)		1,000	1,000	900	事業の見直し
決算額(千円)		227	98	600	
行動計画・実績		3 団体	1 団体	6 団体	

重要業績評価指標 (KPI)

利用団体

平成 31 年度までに利用団体数を
10 団体に

②自主防災訓練の定期実施

大規模災害時の公助の不足部分を補うため、自主防災組織を育成し、有事の際に自ら活動できる組織づくりを常時より行う必要があります。

訓練規模を大字単位以下に縮小することで、参加率の向上と防災意識の高揚を狙い活動費や購入費用の一部を補助します。

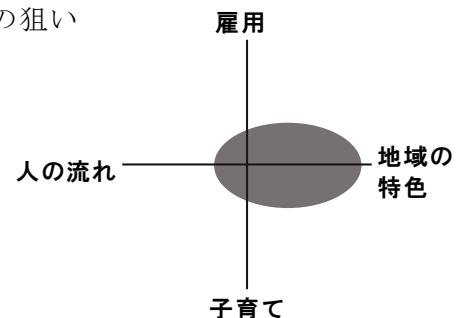
防災環境課

制度・事業の概要（図解）	事業の狙い					
	雇用 人の流れ 子育て 地域の特色					
		H27	H28 未達成	H29 未達成	H30 未達成	H31
予算額(千円)			1,754	1,754	1,700	670
決算額(千円)			219	162	162	
行動計画・実績			5 団体	8 団体 (3 団体)	8 団体	事業推進
重要業績評価指標 (KPI)	団体数	平成 31 年度までに定期訓練団体数を 10 団体に				

③広聴活動事業

政策や住みやすさ等に関するアンケートや地区毎のワークショップなどを開催することにより、町民の参画を促し、効率的な政策立案に進める上での基礎的な分析資料とします。

総合政策課

制度・事業の概要（図解） 町の基礎的な分析資料に  アンケートや ワークショップ等 による町民の参画		事業の狙い 																												
		<table><tr><td></td><td>達成 H27</td><td>達成 H28</td><td>達成 H29</td><td>達成 H30</td><td>H31</td></tr><tr><td>予算額(千円)</td><td>0</td><td>1,000</td><td>150</td><td>104</td><td>0</td></tr><tr><td>決算額(千円)</td><td>0</td><td>677</td><td>4</td><td>104</td><td></td></tr><tr><td>行動計画・実績</td><td>4回 87名参加</td><td>4回 65名参加</td><td>4回 86名参加</td><td>8回 131名参加</td><td>事業推進</td></tr></table>						達成 H27	達成 H28	達成 H29	達成 H30	H31	予算額(千円)	0	1,000	150	104	0	決算額(千円)	0	677	4	104		行動計画・実績	4回 87名参加	4回 65名参加	4回 86名参加	8回 131名参加	事業推進
			達成 H27	達成 H28	達成 H29	達成 H30	H31																							
		予算額(千円)	0	1,000	150	104	0																							
		決算額(千円)	0	677	4	104																								
行動計画・実績	4回 87名参加	4回 65名参加	4回 86名参加	8回 131名参加	事業推進																									
重要業績評価指標 (KPI)	事業数	H27～29		アンケートの実施、年4回のワークショップ開催																										
	参加人数	H30～31		↑ 1 UP	ワークショップの参加人数を年間 100 名に																									



(3) 広域行政の推進

① 広域連携の推進（北部地域未来プロジェクト）

北部地域の未来を考える政策プロジェクト等が提唱する事業に参画し、自治体間連携を強化します。

総合政策課

制度・事業の概要（図解）

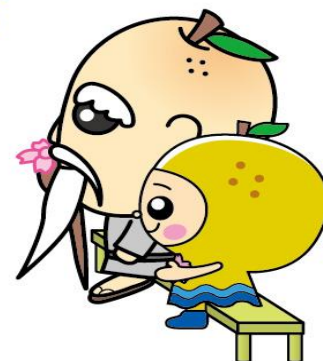
事業の狙い

		H27	H28	H29	H30	H31
予算額(千円)			800	800	800	500
決算額(千円)			800	800	800	
開催イベント	情報収集・発信		移住定住促進サイト開設	移住促進モニターツアー実施	移住促進モニターツアー実施	事業推進
	結婚支援		婚活イベント実施	婚活イベントを企画	婚活イベントを企画	
	就職支援		合同企業説明会実施	高校生のための合同企業説明会や移住フェアを開催	高校生のための合同企業説明会や移住フェアを開催	
	空家対策		埴北空き家バンクを開設	空き家バンク周知活動を実施	空き家バンク周知活動を実施	

重要業績評価指標(KPI)

事業協力

計画への参画、事業への参加



付属資料

神川町総合戦略策定経過

会議開催日等	会議等	会議内容等
平成 27 年 2 月 17 日	総合戦略推進本部設置要綱策定	総合戦略の策定、実施及び効果の検証を担当
平成 27 年 2 月 19 日	第 1 回総合戦略推進本部会議	概要説明、総合戦略策定基本方針の協議
平成 27 年 3 月 13 日	執行機関の附属機関に関する条例を改正	総合計画審議会が総合戦略の審議を担当
平成 27 年 4 月 20 日	第 2 回総合戦略推進本部会議	総合戦略策定スケジュール、策定方法等の協議
平成 27 年 4 月 22 日	職員提案事業の募集開始	全職員に対し事業提案の呼びかけ
平成 27 年 5 月 19 日	議会全員協議会	進捗状況等説明
平成 27 年 7 月 1 日	総合計画審議会（公募枠）の募集	広報 7 月号及び町 HP による周知
平成 27 年 7 月 1 日	議会全員協議会	審議会構成等説明
平成 27 年 7 月 21 日	第 3 回総合戦略推進本部会議	職員提案事業の分析、今後のスケジュール等の協議
平成 27 年 7 月 31 日	庁内グループへ事業精査を指示	職員提案事業の詳細調査及び調整
平成 27 年 8 月 25 日	第 4 回総合戦略推進本部会議	職員提案事業の調整等、課提案事業の作成を協議
平成 27 年 9 月 4 日	第 5 回総合戦略推進本部会議	職員提案事業、課提案事業の調整等
平成 27 年 9 月 24 日	第 1 回総合計画審議会	委嘱、諮問、会長等選出、概要説明等
平成 27 年 10 月 23 日	第 2 回総合計画審議会	繰越事業の説明
平成 27 年 11 月 13 日	第 6 回総合戦略推進本部会議	審議会への提案事業の選定（繰越事業以外）
平成 27 年 11 月 20 日	第 3 回総合計画審議会	繰越事業への意見、職員提案事業、課提案事業の説明
平成 27 年 12 月 18 日	第 4 回総合計画審議会	職員提案事業、課提案事業への意見
平成 28 年 1 月 4 日	第 7 回総合戦略推進本部会議	審議会意見を受けての事業調整等
平成 28 年 2 月 9 日	第 5 回総合計画審議会	答申案の協議・町長へ答申

平成 28 年 2 月 12 日 ～3 月 13 日	パブリックコメントを実施	総合戦略（案）について、町民に意見・提言を募集
平成 28 年 3 月 1 日	議会全員協議会	総合戦略（案）概要について説明
平成 28 年 3 月 16 日	第 8 回総合戦略推進本部会議	パブリックコメントを踏まえた総合戦略（案）の最終調整
平成 28 年 3 月 25 日	庁内決裁	総合戦略（案）について町長決裁
平成 28 年 3 月 28 日	第 6 回総合計画審議会	修正点を説明、今後のスケジュール等の協議
平成 28 年 10 月 27 日	第 7 回総合計画審議会	総合戦略の進捗報告や検証、意見書の提出
平成 29 年 11 月 6 日	第 8 回総合計画審議会	総合戦略の進捗報告や検証、意見書の提出
平成 30 年 3 月 12 日	第 9 回総合戦略推進本部会議	意見書を踏まえた総合戦略の改訂案の調整
平成 30 年 3 月 22 日	第 9 回総合計画審議会	総合戦略改訂案の協議
平成 30 年 3 月 23 日	庁内決裁及び公表	総合戦略改訂（案）について町長決裁町 HP による公表
平成 30 年 10 月 24 日	第 10 回総合計画審議会	総合戦略の進捗報告と検証

神役発第 903 号
平成27年9月24日

神川町総合計画審議会々長様

神川町長 清水 雅之

神川町総合戦略策定について（諮問）

神川町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるため、平成31年度までの神川町総合戦略を策定したいので、神川町総合計画審議会規則（平成18年1月1日規則第20号）第2条の規定により諮問する。

平成28年2月9日

神川町長 様

神川町総合計画審議会
会 長 小井戸 英夫

神川町総合戦略（案）について（答申）

平成27年9月24日付け神役発第903号により、本審議会に諮問のあった神川町総合戦略（案）について、慎重に審議した結果、神川町の計画的なまちづくりを進めるものとして概ね妥当であると認めるが、一部の計画については事業の実現性に疑問を感じ、「まち・ひと・しごとの創生」が求める具体的な事業計画としてそぐわないものもあるため、下記の事業については改善等を求める旨、答申いたします。

なお、今後の事業の推進にあたっては効果の検証等、町民の意向が十分に反映されるべく最善の努力をされるよう要望します。

記

基本目標1 安定した雇用を創出する

（1）企業誘致の推進

【改善を求める点】

企業誘致の必要性に関しては異議はないが、工業地域の整備において具体的な施策が認められないため、今後の第2期神川町総合計画の策定に向けて、引き続き新たな工業適地の検討と土地利用計画の推進を図られたい。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

（1）観光・交流資源の充実・活用

③ お花畑で誘客アップ事業

【検討を求める点】

遊休農地の解消と観光資源の創出についての意義は認めるが、昨今の生物多様性の尊重について慎重に検討された上、子ども農園事業との連携を見据えながら事業の推進を図られたい。

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 安心・安全な暮らしを守る

① タクシー利用券交付事業

【検討を求める点】

本事業に限らず規制緩和等の動向を注視し、引き続き外出困難な高齢者等への配慮を求める。

③ いきいき町民を応援！暮らし支援マップ作成事業

【検討を求める点】

多言語に対応した電子版を作成するとあるが、神川町においての必要性を充分考慮した上で、過度にコストをかけることの無いよう留意されたい。

④ 行政放送委託事業（コミュニティ FM ラジオ）

【修正を求める点】

本事業はコミュニティ FM ラジオが早期に稼働することを前提にしているが、コミュニティ FM ラジオの設立手法に関する町内での合意が得られていない現状において、本事業を提案されることに違和感を覚える。本事業については事業の撤回を含めて開始時期等を再考されたい。

(3) 広域行政の推進

① 広域連携の推進（北部地域未来プロジェクト）

【検討を求める点】

本事業においては少子化対策の起点となるべき婚活支援を目的として、若者 UIJ ターン促進や縁結び地域資源活用などの事業に特に注力するよう働きかけられたい。

平成 28 年 10 月 27 日

神川町長 様

神川町総合計画審議会
会 長 小井戸 英夫

神川町総合戦略に関する検証結果について（意見）

神川町総合計画審議会規則第 2 条に基づき、平成 28 年 3 月に策定された神川町総合戦略事業の内、平成 27 年度事業の実績及び平成 28 年度事業の途中経過等について審議した結果、概ね妥当であると認めるが、一部の事業については重要業績評価指標（K P I）の達成や事業の進捗状況に疑問を感じるものもあるため、下記の事業については改善等を求める旨、意見いたします。

記

基本目標 1 安定した雇用を創出する

（１）近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援

②学生ビジネス企画応援事業

【改善を求める点】

要領の作成を早急に行い、制度の広報を充実されたい。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（２）結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援

① 子育て応援企業優遇事業

【改善を求める点】

要領の作成を早急に行い、制度の広報を充実されたい。

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（２）町民のまちづくりへの参加と協働

③ 広聴活動事業

【改善を求める点】

本事業の一環として「きらり☆まちづくり懇話会」の町民参加状況の報告を受け、さらに多くの町民に参加を促すよう改善されたい。

平成 29 年 11 月 6 日

神川町長 様

神川町総合計画審議会
会 長 中島 正

神川町総合戦略に関する検証結果について（意見）

神川町総合計画審議会規則第 2 条に基づき、平成 28 年 3 月に策定された神川町総合戦略事業の内、平成 28 年度事業の実績及び平成 29 年度事業の途中経過等について審議した結果、概ね妥当であると認めるが、一部の事業については重要業績評価指標（K P I）の達成や事業の進捗状況に疑問を感じるものもあるため、下記の事業については改善を求める旨などの意見をいたします。

記

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

（1）観光・交流資源の充実・活用

③お花畑で誘客アップ事業（遊休農地活用）

【改善を求める点】

遊休農地を有効に活用し、さらに住民参加型の事業とされたい。

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

（2）地域特産物や地域ブランドの開発

①特産品（梨）振興事業

【改善を求める点】

梨農家のニーズを踏まえ、補助制度の見直しを図ること。

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

（4）知名度向上活動の推進

③文化的コンテストの開催

【改善を求める点】

関係機関との調整を図り、平成 30 年度中の開催を目指すこと。

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 安心・安全な暮らしを守る

④ 行政放送委託事業（コミュニティFMラジオ）

【改善を求める点】

コミュニティFMラジオ事業については、事業を撤回されたい。

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

(1) 観光・交流資源の充実・活用

⑤ 地方創生道整備交付金事業

【事業の追加提案に対する意見】

事業の実施を推奨する。

平成 31 年 3 月 27 日

神川町長 様

神川町総合計画審議会
会 長 中島 正

神川町総合戦略に関する検証結果について（意見）

神川町総合計画審議会規則第 2 条に基づき、平成 30 年 3 月に改訂された神川町総合戦略事業の内、事業実績及び平成 31 年度の事業計画について審議した結果、概ね妥当であると認めるが、下記の事業については改善を求める旨などの意見をいたします。

記

基本目標 1 安定した雇用を創出する

（3）魅力ある農業の振興

- ①新規就農青年奨励金事業
- ②認定農業者支援事業

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

（2）地域特産物や地域ブランドの開発

- ①特産品（梨）振興事業

【改善を求める点】

地域ブランド「神川の梨」の生産力を維持するために、より多くの視点から就農者の確保につながる施策の展開を望みます。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

（2）近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援

- ③UIJ ターンによる就業者支援事業

【事業の追加提案に対する意見】

事業の実施を推奨する。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（2）結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援

④妊娠期から子育て期支援事業

【事業の追加提案に対する意見】

2018年度に整備した「子育て世代包括支援センター」を十分に活用し、子育てに関する施策の充実を望みます。

○神川町総合計画審議会規則

平成18年1月1日

規則第20号

改正 平成27年2月12日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、神川町執行機関の附属機関に関する条例（平成18年神川町条例第26号）第5条の規定に基づき、神川町総合計画審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画等の策定及び検証に関し必要な事項を調査及び審議するとともに、これに基づく答申を行うものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町の議会議員
- (2) 町の教育委員会の委員
- (3) 町の農業委員会の委員
- (4) 町内の公共的団体の役員
- (5) 住民の代表
- (6) 知識経験を有する者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成27年2月12日規則第2号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

○神川町総合戦略推進本部設置要綱

平成27年2月17日
訓令第2号

(設置)

第1条 神川町総合戦略の策定、実施及び効果の検証を図るため、神川町総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 総合戦略の策定、実施及び効果の検証に関すること。

(2) その他総合戦略に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、各課長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(幹事会の設置)

第6条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、会議に付議すべき事案を検討調整する。

3 幹事会員は、本部長が本部員の中から指名する。

4 幹事会の招集は、本部長が指名した者がこれを行い、議長となる。

(作業部会の設置)

第7条 本部に、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、幹事会において指示された事項を調査、検討する。

3 部会の構成員は、本部長が役場職員の中から指名する。

4 部会の招集は、本部長が指名した者がこれを行う。

(庶務)

第8条 本部、幹事会及び部会の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年2月19日から施行する。

神川町総合戦略
平成31年3月
編集・発行 神川町役場 総合政策課

〒367-0292

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909

電話 0495-77-0701

FAX 0495-77-3915